

## 1. 議事日程

〔平成22年第1回安芸高田市議会1月臨時会第1日目〕

平成22年 1月27日  
午前10時 開会  
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 財産の取得について【雇用促進住宅甲田宿舎】  
日程第4 議案第2号 安芸高田市有住宅条例の一部を改正する条例  
日程第5 議案第3号 平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）

## 2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子
9番	宍 戸 邦 夫	10番	山 本 優
11番	前 川 正 昭	12番	秋 田 雅 朝
13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
15番	金 行 哲 昭	16番	入 本 和 男
17番	今 村 義 照	18番	亀 岡 等
19番	塚 本 近	20番	藤 井 昌 之

## 3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

## 4. 会議録署名議員

3番 児 玉 史 則                      4番 大 下 正 幸

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

副 市 長	藤 川 幸 典	総務企画部長	清 水 盤
市 民 部 長	山 本 数 博	福祉保健部長	重 本 邦 明
産 業 振 興 部 長	金 岡 英 雄	建 設 部 長	廣 政 克 行
消 防 本 部 消 防 長	光 下 正 則	会 計 管 理 者	立 田 昭 男
八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良	美 土 里 支 所 長	長 井 敏 博
高 宮 支 所 長	宮 木 雅 之	甲 田 支 所 長	深 本 正 博

向原支所長 三上信行 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 沖野文雄  
行政経営課長 武岡隆文 政策企画課長 竹本峰昭

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 益田博志 事務局次長 西原裕文  
主査 森岡雅昭 主任 倉田英治



午前 10時00分 開会

○藤井議長 それでは、改めておはようございます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。  
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいたさせます。  
益田事務局長。

○益田事務局長 諸般の報告をいたします。  
第1点、市長並びに教育委員長より、本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。  
第2点、市長より3,000万円以上1億5,000万円未満の工事請負契約締結2件についての報告がありました。  
第3点、監査委員より、平成21年11月分、12月分の例月出納検査の結果について報告がありました。  
それぞれの写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承ください。  
以上で諸般の報告を終わります。

○藤井議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において3番 児玉史則君及び4番 大下正幸君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○藤井議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議をいただいておりますので、その結果について、議会運営委員長 金行哲昭君の報告を求めます。

○金行議会運営委員長 報告します。  
平成22年第1回臨時会の運営につきまして、去る1月14日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定しましたので報告いたします。  
まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日1日といたしました。  
次に、本臨時会に付議されます案件は、議案第1号「財産の取得について」【雇用促進住宅甲田宿舎】ほか2件の案件でございます。  
以上、報告終わります。

○藤井議長 お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日

とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第1号 財産の取得について

【雇用促進住宅甲田宿舎】

日程第4 議案第2号 安芸高田市有住宅条例の一部を改正する条例

○藤井議長 日程第3、議案第1号「財産の取得について」【雇用促進住宅甲田宿舎】の件、及び日程第4、議案第2号「安芸高田市有住宅条例の一部を改正する条例」の2件を一括して議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

本日は、平成22年第1回臨時会を招集をさせていただきましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御参集をいただき、まことにありがとうございます。

本臨時会には、3件の議案を提出いたしております。

それでは、まず議案第1号及び議案第2号の提案理由についての御説明をいたします。

最初に、議案第1号「財産の取得について」でございますが、本案は、安芸高田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、現在、独立行政法人雇用・能力開発機構が管理しております雇用促進住宅甲田宿舎の取得に関する件につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

なお、平成21年第4回定例会の補正予算成立後、独立行政法人雇用・能力開発機構と協議の上、合意したものでございます。

次に、議案第2号「安芸高田市有住宅条例の一部を改正する条例」でございますが、本案は、独立行政法人雇用・能力開発機構から購入します雇用促進住宅甲田宿舎を安芸高田市所有の住宅として管理していくために、安芸高田市有住宅条例の一部を改正し、必要な事項を追加するための条例を上程するものでございます。

以上、よろしく御審議上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 それでは、議案第1号、第2号の要点の御説明をいたします。

まず、議案第1号の財産の取得につきましてでございますが、今回の財産取得の物件につきましては、先ほど市長の提案理由でございましたとおり、現在、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有しております雇

用促進住宅甲田宿舎でございます。

雇用促進住宅の廃止につきましては、平成13年12月の閣議決定によりまして、入居者がいることを踏まえ、早期に廃止の方針が出され、最終的に平成20年2月1日付の譲渡希望と廃止に関する通知によりまして、平成23年度までに廃止される住宅に安芸高田市内の4つの宿舎すべてが該当することが判明するまでの経過、また現状における入居、就労の状況、経営の実態など、さまざまな調査につきましては、これまで議会報告のとおりでございます。

平成21年第4回定例会におきましての補正予算の承認後、最終鑑定額の提示を受けまして、今回の議会への上程となりました。

内容につきましては、財産表示でございますが、住所は甲田町高田原1426番地2でございます。種別は、土地が1筆5,267.80平米、建物につきましては共同住宅2棟80戸、その他プロパン室等を含めまして3,687平米でございます。譲渡価格につきましては4,197万3,350円でございます。

次に、説明資料の1ページ、2ページをお願いいたしますが、まず1点目といたしまして、取得を予定しております土地建物につきまして、登記内容を記載させていただいております。

次に、2点目といたしまして、譲渡物件の固定資産税評価額、譲渡額の算定方法、機構の譲渡提示額の順にと説明をしますと、平成21年度の固定資産税評価額は、土地につきましては9,803万3,758円、建物につきましては1億9,030万1,041円の合計2億8,833万4,799円でございます。なお、建物の面積790.2平米につきましては、次の譲渡額算定の建物面積でございます。

譲渡価格の算定方法につきまして、雇用・能力開発機構が示しております考え方につきましては、2社によりまして土地建物の鑑定額に基づきまして、建物は2分の1、土地につきましては、建物が土地に面している面積の5倍までが2分の1、5倍から7.5倍までが4割減額、それを超えるものにつきましては評価額の額となります。空き家補修は実施をしていただきますが、希望修繕につきましては評価額に上乘せとなるわけでございます。

雇用促進住宅郡山宿舎の取得価格でございますが、土地2,102万5,850円、建物1,995万円、消費税99万7,500円、合計4,197万3,350円となります。また、雇用・能力開発機構によりまして、空き家修繕に加えて火災警報器の設置、またデジタル対応の工事等を譲渡額の上乗せは行わないと修繕として実施すると連絡を受けております。

次に、3ページでございますが、甲田宿舎の共同住宅、自転車置き場、プロパン庫等の位置を占めました住宅を載せております。

先ほど、もとに戻りまして訂正をさせていただきますが、雇用促進住宅郡山と申しました、甲田宿舎の間違いでございますので訂正を申し上げます。

本議案の議決後に独立行政法人雇用・能力開発機構と契約する予定に

しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第2号の関係でございますが、「安芸高田市有住宅条例の一部を改正する条例」の要点説明でございますが、今回の条例改正につきましては、さきの平成21年第3回定例会におきまして議決いただきました安芸高田市有住宅条例に議案第1号で提出させていただいております雇用促進住宅甲田宿舎の購入いたします住宅を市有住宅として管理を行うため、住宅の表示、家賃の額、共益費、駐車場使用料を追加規定によるものでございます。

新旧対象により説明いたしますと、まず、別表の第1でございますが、2ページをお願いいたします。名称を甲田住宅、位置につきましては安芸高田市甲田町高田原1426番地2を追加しております。

次に、別表2につきましては、甲田住宅を追加しております。家賃欄に2万3,000円を、共益費欄に1,000円それぞれ記載をしております。また、備考の文中におきましては、郡山住宅の記載を追加しております。

次に、別表3の駐車場使用料におきましては、3ページに甲田住宅の駐車場使用料金額の3,000円を追加させていただいております。

以上、要点の説明を終わります。

○藤井議長 これをもって要点の説明を終わります。

これより、一括して質疑に入ります。質疑があれば、議案番号を指定して、一括して質疑を行ってください。質疑はありませんか。

17番 今村義照君。

○今村議員 質疑をいたします。

まず、議案第1号でございますが、取得に向けて取得金額に伴う今後の事業計画並びに収支計画についてはどのようにお考えなのか。

それから、これまで本来この住宅は、雇用促進住宅ということで就労の観点から利用されてきたわけでございますが、今度、市営住宅ということになると、新規の入居者の対象も広がるやに思っておりますが、そこら辺についての対象をどういったような形で促進されるのか、以上についてお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 今後の住宅の運営の考え方と、また今後の入居者に対する考え等のお尋ねと思います。

この運営につきましては、一応、今から来年度に向けまして、当初予算の編成中でございますが、新しい目をつくりまして、この市有住宅と市営住宅と区切りをいたしまして、この促進住宅につきましては入居、家賃等で運営をしていくというように考えております。

前回の財調基金につきましてはもちよっと申し上げたと思いますが、市有住宅基金条例等も設置いたしまして、これのまた将来に、改修等に備えてのいろいろ考えておりますけども、今からまた22年度で吉田促進住宅等もこの買収を考えておりまして、郡山、甲田、またこれらを一括し

てこれらの運営を家賃の中で運営をしてみたいと、このように当面は考えておるところであります。

また、入居者につきましては、お尋ねのように促進住宅としましては雇用促進という一つの就労関係者というような形でございますが、本市に住んでいただくこと、定住をしていただくというような考えの中で、ある程度、幅を広げた入居者等を募集してみたいと、このように考えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
16番 入本和男君。

○入本議員 最初に、1号議案の方でございますが、資料の1ページのところに丸ぼちで、基本算定方法の中で取得価格の中に、希望大規模修繕については機構実施の上、鑑定額に上乘せとありますが、ここの点が希望の大規模修繕についてはという点についての内容がありましたら御説明をいただきたいと思えます。

それから、次の②のところでございますが、譲渡にかかわる事前修繕のところで、機構側と口頭により回答、1月6日確認とありますが、これは文書確認は必要とされると思えますが、その点はどのようにされているのか、伺うものでございます。

と申しますのは、地上デジタル対応の工事でございますが、これは空き家だけにされるのか、全体にされるのか、ちょっとそこらが明確でないのと、それから甲田の場合は一番問題が多いのは、ちょっと狭いというケースがあるんですね。それで中には、この改修の中で2部屋、2戸を1戸にしたらどうかという声も聞いとるんですが、そのあたりと、それから郡山住宅のときにありましたエレベーターの設置がここは非常に難しいかと思うんですが、ここも4階だったと思えますが、そのあたりの検討を、これはどのようにされているのか、ちょっと伺うものでございます。

それから、議案2号の方でございますが、郡山と甲田の場合は家賃が違ふのは当然だと思えますが、当然という中には理由があろうかと思えますが、共益金と家賃の算定になりました基準というものがありませんから教えていただきたいというふうに思っております。

それから、当然、駐車場の件でございますが、その件もあわせて料金の方、御説明いただければというふうに思っております。以上でございます。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 4点。この修繕等の文書の確認ということでございますが、これは先日、ちょっとした協議の中におきまして文書確認という、この文書を交わすようにしております。これにつきましては、近日中に結んでいくというように考えております。

デジタル対応につきましては増幅器、アンテナがありまして、80戸の部屋へ電波を送らにゃいけないのですが、そこのある程度、増幅器がありまして、アンテナ1本か2本の中で配分をする、電波が薄れるのを防ぐ増幅器がありまして、それをデジタル化にしていかにゃならないということで、まずこれを修繕、取りかえていただくというように考えております。

部屋の改修でございますが、現時点ではこの促進住宅2DK、これ吉田住宅も2DK、郡山が3DKだと思っておりますが、これにつきましては今後の課題というように思います。今の時点ではこの2DKで賃貸をしてみたいと、このように考えます。

それと、エレベーターの件ですが、これは郡山促進3棟の方に今回エレベーターを設置をするようにしております。これにつきましては、この社会情勢、将来の安芸高田市の子育て支援、また高齢者対策等を考えた場合の、そういった一つの支援の施設としてエレベーター設置をお願いしているつもりでございます。これ結構1億程度もエレベーターもかかりますんで、このエレベーター設置につきましては今後の課題と思えますし、当分の間は今の現状のままで賃貸を進めてみたいと、このように考えています。

それと家賃であります。この家賃につきましては、雇用促進の方で現在そんだけの差もあります。郡山につきましても甲田の促進住宅につきましても、やっぱり算出の根拠がありまして、1戸当たりの工事費、また用地費とか、かかった経費、それと今後の運営の進め方、経費、これ等を基準にして、1戸当たりになんぼかかったかというような形で家賃を決めておられます。市有住宅、公営住宅と今度は運営していくわけですが、ある程度、この住宅につきましては、現促進住宅の方の家賃より少し下がると思いますが、大体基準として家賃の単価を決めさせていただいたと、このように考えています。よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 1点ほど1号議案の方の基本的算定方法の多寡のところで、希望の大規模修繕については機構で実施の上、算定額に上乘せとありますが、これについて、もし内容が現在の時点であれば教えていただきたいというのがありました。

それと、甲田の住宅につきましては、管理者運営方法はどのように考えておられるのか、伺います。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 申しわけございません。大規模のこの修繕改善につきましては、現在、下調査もしておりますけれども、この外壁等が大きな修繕は今のところ見当たらないというように考えております。



今の運営方法ですが、これは当然、郡山促進住宅等もあわせて直営で維持管理、運営をしてまいりたいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 ちょっと確認しておきたいんですけど、今の外壁等の修繕の件でございますが、これは譲渡になったら、もうこれは、どちらかといえば市の方でやるわけだと思っておりますが、それで、現在ならば、問題があれば機構の方がするというふうに解釈してもよろしいかと思っておりますが、現在ではそういうものがないから、この項目は対象には現在ならないと、将来は市の直轄で修繕していくというふうに理解してよろしいわけですか。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 この大規模修繕につきましては、大きな外壁等が屋根とか、そういう雨の漏れとかいうような形だろうと思っておりますけども、先日ほどこの協議の中で、2年間ほどは、ある程度、瑕疵の形の中でお互い協議し合っただけで対応していくというように覚書をするようにしております。

○藤井議長 答弁漏れはありませんか。

以上で答弁を終わります。

引き続き質疑を求めます。

11番 前川正昭君。

○前川議員 1号議案ですが、2ページのところです。2ページの2番ですが、譲渡に係る事前修繕ですが、その中で入居者の方に聞いてみると、ふろがなかなか沸きにくいということで、その中で、その他の方で修繕は現在調査中っておりますが、その中へ入れていただければと思うんですが、今1時間ぐらいせにゃふろが沸かんらしいですよ。そういうことを提案しておきます。よろしく。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

建設部長 廣政克行君。

○廣政建設部長 ただいまの件につきましては、また後日協議してまいりたい、要望してまいりたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

続いて、議案第1号及び議案第2号の2件に対する一括討論を行います。なお、討論は、議案番号を指定してお願いいたします。

本2件に対する討論はありませんか。

(討論なし)

- 藤井議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第1号「財産の取得について」【雇用促進住宅甲田宿舎】の件、及び議案第2号「安芸高田市有住宅条例の一部を改正する条例」の2件を一括して起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第3号 平成21年度安芸高田市一般会計補正予算(第5号)

- 藤井議長 日程第5、議案第3号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算(第5号)」の件を議題といたします。  
この際、議案の朗読を省略いたします。  
提出者から提案理由の説明を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 議案第3号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算(第5号)」について提案理由の御説明をいたします。  
本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,480万円を追加し、予算の総額を236億9,797万7,000円とするものでございます。  
歳入につきましては、国庫支出金4億1,169万9,000円、繰入金3,310万1,000円をそれぞれ追加をするものであります。  
歳出につきましては、総務費4億4,480万円を追加するものであります。  
以上、よろしく御審議の上、適当なる御審議をいただきますようお願いを申し上げます。
- 藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
この際、担当部長から要点の説明を求めます。  
総務企画部長 清水盤君。
- 清水総務企画部長 それでは、議案第3号の「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算(第5号)」について要点の御説明を申し上げます。  
このたびの補正につきましては、今国会に提出されております国の第2次補正予算において、明日の安心と成長のための緊急経済対策の中の地方支援策として、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されたことに伴う補正でございます。  
この交付金は、地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備事業として、橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備、及びその他公共施設、または公用施設の建設、または修繕等に係る事業の実施とされております。  
それでは、補正予算書の8ページ、9ページをお開き願います。歳入でございますが、14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金は4億1,169万9,000円の増額で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を計上するものでございます。

18款繰入金、3項基金繰入金、5目財政調整基金繰入金3,310万1,000円の増額は、このたびの補正に伴う財源充当のため繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、10ページ、11ページをお開き願います。2款総務費、1項の総務管理費、15目の地域振興費は4億4,480万円の増額で、委託料を2,745万円、工事請負費を3億9,635万円、公有財産購入費を2,100万円、それぞれ計上するものでございます。

予算書と一緒にお配りしております説明資料をお開き願います。交付金の充当を予定しております事業の一覧表でございます。

事業概要につきましては、危機管理室所管の防犯灯設置事業以下22の事業を予定しておりますが、ほとんどの事業が平成22年度当初予算に計上予定であったものを前倒して実施いたすものでございます。

国の緊急経済対策としてのきめ細かな臨時交付金事業の趣旨を勘案し、地域経済の活性化を目指し、市内の中小零細事業者の皆様の受注に資するような市道、農道、林道を初めとする道路の舗装や維持修繕、河川、水路のしゅんせつ及び改修、その他市有施設の維持補修などが主な内容となっております。

以上で要点の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○藤井議長

これをもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

15番 金行哲昭君。

○金行議員

2点お聞きします。

これは国のきめ細かな臨時交付金ということで出ております。結構なことでございますし、早急にやることがきめ細やかな活性化に伴うと私は思うのでございます。

本日恐らく通る、国の方も通ると思いますので、早急にやる必要があると思いますが、その点、発注方法等々もあると思います。その点、総務部長の方はどのような考えで、原則としては、これは今年度の予定ということになつとると思うんですけど、その点どう考えておられるのか、お聞きします。

○藤井議長

ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長

今回の補正につきましては、先ほど申し上げましたように、経済の活性化を主眼とした補正でございますので、御指摘のように早期発注というのが非常に重要になってこようと思っております。

内容的にも土木工事、建築工事等も予算的には計画をさせていただいております。早期の発注をして地域経済の活性化につなげていくように努力をしまいたいというふうに考えております。以上でございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありますか。

17番 今村義照君。

○今村議員　まず、歳入でございますが、今回、財政調整基金の繰り入れが約3,300万されるわけでございますが、これが現在、残高がどのぐらいあって、そんで、その結果、年度末の残高がどのぐらいに想定をされるのか、ここがまず1点でございます。

そして、2番目に来年度のいろんなインフラ整備、あるいは前倒しということで今回予定をされておりますが、本年度の施行によって来年度のやはり予算に大きく影響がしてくるんだらうというふうに考えるわけでございます。それに向けて、総括的で結構でございますので、来年度の予算に対する影響をどういうふうにお考えになり、来年度の予算編成との絡みについて、どういったようなことが考えられるのか、そこら辺についての御説明をお願いしたいと思います。

あと個別に聞きたいところも若干もあってございますが、総括的な質疑として、以上2点をお願いいたします。

○藤井議長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

総務企画部長　清水盤君。

○清水総務企画部長　まず、最初の御質疑でございますが、財政調整基金の現在高の状況でございます。現在、予算ベースでございますが約12億8,400万円程度の残高でございます。今年度6月の補正と、それから10月のインフルエンザの関係の補正で充当を2回しておりますが、今回が3回目ということでございます。現在12億8,400万円程度でございますので、それからこのたび約3,300万円の取り崩しということでございますので、年度末の残高はそういうふうな状況になるかというふうに思っております。

それから、内容につきましては、今回の補正は、基本的には来年度予算に計上する予定のものを前倒ししてということの内容になっております。来年度予算については、大変厳しい状況の中で、特に給食センターという大きなプロジェクトもございます。そういった中で、予算の調整には非常に厳しい状況の中ではありましたが、このたびの補正によって単独で計画をする予定でありましたものを前倒しすることができましたので、そういった中では来年度の予算調整については、ある程度目鼻がついていくというような状況にはなっている状況でございます。以上でございます。

○藤井議長　以上で答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

16番　入本和男君。

○入本議員　資料に基づいてちょっと伺いたいんですが、ナンバーでいいますと1番がどのぐらいの規模の工事をされるのか、それから5番が、これは保育所、小・中学校、これすべてされるのか、それからあとは8番がどの程度の規模か、11番も同じです。それから15番ですね、それから16、17、18と、それから20ですね。大体この積算に対する大まかなところの概要を聞きたいんでございますが、よろしくお願いします。

○藤井議長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 先般の全員協、また本日も説明いたしましたように、今すぐできるものと、事業の関係はほとんど支所を含めて今からやるという考えでおります。

基本的には、こういった景気対策の真水のお金をいただいて、新年度予算が随分とスムーズに予算編成ができるということが基本でございます。それで、第1回、第2回のこういった経済対策予算で今までの課題を随分と処置してきたわけですが、今回も新年度予算の前倒し、さらに財政状況等を言われますと、大変地方自治体にとっては配慮をいただいた予算と基本的には思っておりますので、細かい箇所については、またその都度御報告を申しますが、きょうの予算上程については、先般、衆議院通過した予算でございますので、具体的には今から詰めてまいりますので、その点、基本的なものを理解をしていただきたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

16番 入本和男君。

○入本議員 地域活性化・きめ細かな臨時交付金でございますので、ぜひ、この事業内容を見ますと、地場産業でできるかというふうに思っております。もし、この中で資格等で地場産業でできないような事業は私自身ではないように思うわけでございますが、地域の地場も疲弊しておりますので、特に入札におきましては市内業者でやられることを強く要望しておきます。以上です。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 当然、市内業者を中心に実施してまいります。よろしく申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○藤井議長 御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○藤井議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第3号「平成21年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。以上をもって本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成22年第1回安芸高田市議会臨時議会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでございました。



午前 10時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員